

平成23年4月7日

E D I 利用取引先各位

東京電力株式会社
資材部業務システムグループマネージャー

【需要箇所契約】 検収兼振込通知書(3月分)の送付について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、東北地方太平洋沖地震で被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、弊社の原子力発電所事故および計画停電により多大なご心配とご迷惑をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

さて、4月5日にお知らせした「検収兼振込通知書(3月分)の送付延期について」のうち需要箇所契約分につきまして、下記のとおり補足させていただきます。

業務処理が煩雑となり申し訳ありませんが、よろしくお取り計らいくださるよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象契約：需要箇所契約システム(CW)によるもの
2. 送付日：3月分は2回送付いたします。
 - 1回目：4月6日（水）（送付済）
 - ・ 定例の送付
 - ・ 3月1日から4月5日までにCWで処理した3月検収分
 - 2回目：4月12日（火）
 - ・ 臨時の送付
 - ・ 3月1日から4月11日までにCWで処理した3月検収分（1回目のデータを含む）
3. 注意事項：3月分の検収処理を3月1日から4月11日まで行っております。
4月6日から11日までの検収処理分が1回目には記載されておりませんので、2回目で最終確認くださるようお願いいたします。

以上

問い合わせ先：資材システムヘルプデスク
03-6373-1518